

1 助成金について

① 学校と旅行会社の両方に助成金が入るのですか？

☞ 学校と旅行会社の両方を助成します。そのため、学校と旅行会社の両方から申請書類の提出が必要です。

② 国や県内自治体の助成制度と併用はできますか？

☞ (当協議会としては) 併用可としています。
※併用する側の助成制度で制限を設けている場合があるため、併用する側の助成内容をご確認ください。

③ 12市町村の関連プログラムを含む旅行で、福島県いわき市へ宿泊する教育旅行等は対象になりますか？

☞ 避難解除区域等12市町村外の宿泊施設を利用のため、対象外となります。

④ 助成対象となる旅行はいつからいつまでのものですか？

☞ 交付決定日～令和4年3月31日までに出発する旅行が対象となります。

⑤ 引率教員の助成はありますか？

☞ 生徒+引率教員の人数を助成します。
※添乗員、運転手の人数は含みません。

2 申請書類について

① 学校の申請書を旅行会社が代理で作成・提出することはできますか？

☞ (学校と相談いただいた上で) 代理で申請しても構いません。ただし、申請者名は学校名を記載してください。

② 捺印は必要ですか？

☞ 捺印は不要です。

③ 旅行会社が作成する申請書類はどのように記載すればよいですか？

☞ 学校の申請書類と同じ内容を記載してください。
※旅行会社への助成は補助対象経費を設けていませんので、誘客した教育旅行に係る人数泊の実績をもって助成します。

④ 12市町村以外にも宿泊する旅行の場合、旅行代金内訳はどのように記載すればよいですか？

☞ 当該教育旅行代金の全てを含めた旅行代金を記載してください。

⑤ 交付決定後、万が一旅行が中止になった場合、手続きは必要ですか？

☞ 様式第4号(変更届)を提出し、変更承認を受けてください。

その他、ご不明な点等があれば以下の問合せ先へご連絡ください。

問合せ窓口

福島県再生可能エネルギー復興推進協議会

<事務委託先> (一社) 福島県再生可能エネルギー推進センター

✉ kyogikai_contact@f-reenergy.org ☎ 024-529-7463

※問合せは原則メールで行ってください。